

2019年3月 予算議会(3月6日)  
まつや清 総括質問に関する質疑全文

## 2. 南アルプスとリニア新幹線について

○まつや清

昨年6月のJR東海との基本協定以降、「南アルプスエコパークの理念と林道条例の趣旨を踏み外しているのではないか」との批判が広がっています。市長の所信においては、「南アルプスエコパークの理念に基づき環境保全と地域振興の両立」、「環境保全対策の実施と水問題の不安の払拭を求めていく」としています。この間、静岡県は、段ボール15箱もの資料を全面開示させ、60数項目の公開質問状を提出し開催した1月25日、30日の環境保全連絡会では、「大井川下流域の8市2町の水2トンの減少」、「上流部における自然環境保全」を巡り「抽象化された分析モデル、透水係数など諸係数の不確実性」を踏まえた「基本認識」を表明し、JR東海に対して極めて厳しい態度で臨んでいます。県環境保全連絡会議に静岡市も参加しています。

○まつや清

静岡市としてはこれまでのJR東海の環境保全対策についてどのように評価しているか伺います。

●環境局長

JR東海は、これまで環境影響評価法に基づく一連の手続の中で、一定の環境保全措置を示しております。

しかしながら、トンネル湧水の大井川への戻し方や発生土置き場の管理計画などについて、更に協議が必要と考えております。

今後、JR東海から詳細な環境保全措置が示されることとなりますので、必要に応じて専門家のご意見などを伺いながら、引き続き適切な対応を求めてまいります。

○まつや清

1月25日、30日の環境保全連絡会議などをはじめ環境保全対策について県との情報共有はどのように図っていくのでしょうか。

●環境局長

本市はこれまで環境影響評価手続において県と連携を図るとともに、本市が実施した希少動植物調査の資料を提供するなど、情報共有に努めてまいりました。

さらに、平成30年11月からは静岡県中央新幹線環境保全連絡会議を構成する組織の1つである「生物多様性部会専門部会」に、本市職員がオブザーバーとして参加し、情報共有を図っております。

今後も引き続き、県との情報共有に努め、連携を図ってまいります。

○まつや清

静岡県は大井川の管理権を楯にトンネル工事や橋梁建設に関する河川管理権を主張し本体工事への影響力を行使しています。実は静岡市も林道条例以外に河川関係の「静岡市法定外公共物管理条例」を持っています。

リニア新幹線の本体トンネル、導水路トンネル、斜坑などのルートが示されていますが、静岡市が管理している河川に対してどのように対処していくのか。

#### ●建設局長

本市は、これまで環境影響評価手続において県と連携を図るとともに、本市が実施した希少動植物調査の資料を提供するなど、情報共有に努めてまいりました。

さらに、平成30年11月からは静岡県中央新幹線環境保全連絡会議を構成する組織の1つである「生物多様性部会専門部会」に本市職員がオブザーバーとして参加し、情報共有を図っております。

今後も引き続き、県との情報共有に努め、連携を図ってまいります。

#### ○まつや清

静岡県のこの間のJR東海とのやりとりは「環境影響評価の検証」としながらも環境影響評価書のやり直しを求めるかのように諸問題を争点化しています。公開質問状には、突発的大量湧水、大井川河川に戻すのではなく河川水系に戻すべきなど具体的な指摘が何か所もあります。静岡市は「水の減水した場所に戻す」という市長意見を提出しています。

大井川の減水問題に関して、JR東海は県に対して全量のポンプアップなど環境保全対策を示しているが、市はこの回答に納得できるのですか。

#### ●環境局長

JR東海はトンネル湧水全量を大井川へ戻すとともに、必要に応じて、西俣非常口へのポンプアップを実施する方針を示しております。

この方針については、現在、静岡県中央新幹線環境保全連絡会議においても議論されているところではありますが、トンネル湧水の戻し方や動植物に与える影響の調査手法など、その具体的な対応策は、示されておられません。

今後、JR東海から、これまでの議論を踏まえ、さらに具体的な内容が示されることとなりますので、本市においても、専門家のご意見などを伺いながら、適切に判断し対応してまいります。

#### ○まつや清

静岡県に示されたダンボール箱資料では、リニアトンネル工事で減水する2tの根拠となる透水係数に関するボーリング調査は山梨県側のものしかなかったことや西俣、東俣での「突発的大量湧水」の発生に関する記載のある地質図が確認されています。JR東海が実施した水資源調査や動物調査等について、資料の提供を求める考えはないのか伺います。

#### ●環境局長

本市は、これまでJR東海が、環境保全措置の一環として実施した希少植物の移植に関する情報の提供を求め、既に提供を受けております。

水資源調査やその他の調査に関して、今後も必要に応じて、資料提供を求めてまいります。

#### ○まつや清

JR東海の準備工事としての冬場の工事について南アルプスエコパーク林道条例に基づいて許可しました。JR東海との林道改良協議はどうなっているのか伺います。

●経済局長

平成 27 年 10 月に、市から J R 東海に対し求めた「中央新幹線の整備に関する要望」を踏まえ、待避所や橋梁、法面保護、ガードレールなどの安全対策、林道起点のゲート整備などの 施設面での改良内容の検討に加え、費用負担、工事期間中や工事完了後の維持管理の方法などについて協議を実施しているところです。

また、これらの協議では、J R 東海に対し、「安全性の確保とともに工法などにおいて自然環境へ配慮するよう」、求めています。